



国際会計教育基準審議会 (IAESB) 2017年11月 メキシコシティ会議報告

1 はじめに

国際会計教育基準審議会 (IAESB: International Accounting Education Standards Board) は、国際会計士連盟 (IFAC) の中に設置された、国際教育基準 (IES: International Education Standards) を審議・議決する機関である。現在、IAESB のメンバーは、パブリック及び非実務家メンバー 11 名並びに実務家メンバー 7 名の計 18 名で構成されている。各ボードメンバーはテクニカル・アドバイザー (TA) を参加させることができる。今回の会議は、ボードメンバー 18 名、TA 12 名が参加し、その他、公益監視委員会 (PIOB: Public Interest Oversight Board) 及び諮問助言グループ (CAG: Consultative Advisory Group) の代表者各 1 名、事務局数名の同席の下、2017 年 11 月 1 日から 3 日まで、メキシコシティにて開催された。

日本からは、ボードメンバーとして早稲田大学商学大学院の川村義則教授、TA として筆者が参加した。当会議のアジェンダ及び会議資料は IFAC IAESB のウェブサイト¹ 上で一般に公開されている。以下、会議の概要を報告する。

2 IES 第 7 号「継続的専門能力開発」の改訂

<背景>

前回の IAESB の審議を経て、2017 年 6 月 5 日に IES 第 7 号「継続的専門能力開発」(以下「CPD」(Continuing Professional Development) という。) を改訂するための公開草案及びその補足資料 (以下「公開草案」という。) が公開され、9 月 19 日までパブリック・コメントを受け付けていた。

<今回の審議内容>

期間中に提出された 42 件のパブリック・コメントの内容が詳細に報告された。コメント提出者 (団体を含む。) の地域分布及び先進国・発展途上国・その他グローバル組織ごとの分布が説明され、これまでの他の基準書改訂時のパブリック・コメントと同等以上の回答率が得られ、多様なコメントが寄せられたことが報告された。主な内容は以下のとおりであった。

(1) CPD の測定に関して

① アウトプット・アプローチ (「公開草案」第 13 項、同 A19-A21 項)

- このアプローチに拠った場合の学習成果の特定方法に関する説明材料又は実際の適用例等、適用のための十分なガイダンスが必要である。
- アウトプットの CPD 活動には、様々な

学習・教育活動が含まれると思われるが、それらに対するより詳細な説明を含めるべきである。

- 学習成果を説明するためのエビデンスとして何を備え置くべきか、自己評価による測定をどこまで認めるべきかについての明確化が必要である。

② インプット・アプローチ／CPD最低要求時間の削除（「公開草案」第14項、同A22-A24項）

- 従来のIES第7号第15項に規定されていた、「ローリングによる3年の期間ごとに、少なくとも120時間（又は同等の学習単位）の適切な専門能力開発活動を完了し、そのうち60時間（又は同等の学習単位）は検証可能でなければならない」といったCPDの最低時間（又は学習単位）の要求事項が削除される点に関するパブリック・コメントは、反対が18件、賛成が4件であった。
- アウトプット・アプローチの適用促進に概ね賛成の意見が述べられた。
- 一方で、(ア)現在、既に実務として定着している3年間120時間等の数値基準をあえて取り下げるべきか、(イ)上述の数値基準を要求事項から削除する場合でも、説明資料や他のガイドラインに記載をすることによって実行可能性を高めるべきである、(ウ)“併用”アプローチに関しても、各国・地域ごとの運用レベルの整合性を保つために、具体的な指針を制定すべきである、(エ)学習成果は、インプット又はアウトプット・アプローチのいずれでも測定することが可能であることを基準書中で明示すべきであるといった意見が述べられた。

審議の結果、今後、さらにパブリック・コメントの内容の詳細な分析と草案の改善の検討を進めることとなった。2018年4月又は7月のIAESB会議

に向けて、改訂基準書の最終化及びCPD測定のための指針策定を目指すこと、その他、IES第7号の実効性を高めるための追加的な指針の必要性についても検討していくことが合意された。このスケジュールに沿って審議が進む場合、改訂IES第7号の適用日は2019年12月ごろとなることが想定されている。

3 職業専門家としての懐疑心

<背景>

職業会計士が適正に業務を遂行し、公共の利益に奉仕するために、職業専門家としての懐疑心(Professional Skepticism)が発揮されることが、近年ますます期待されている。それに対応する方策が、国際監査・保証基準審議会(IAASB)、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)及びIAESBの3基準設定主体の代表から構成される「職業専門家としての懐疑心作業部会」において検討されており、IAESB内にもタスクフォースを設置し、検討を続けている。

<今回の審議内容>

外部の大学教授等に委嘱した文献レビューの結果及びステークホルダー向けアンケートによる調査結果が、以下のとおり報告された。

- (1) そもそも職業専門家としての懐疑心とは何であるか、及び職業専門家としての懐疑心の欠如によってどのような弊害が生じ得るかを整理し直すことが有用であり、参考として、他の職業における類似の概念(例：医師や弁護士における倫理観)の紹介もされた。
- (2) 人間が判断を誤る際のメカニズム(情報の欠如、モラルの欠如、個人の特性及び教育・スキルの不足等)に関する正しい理解が大切であるといった

議論がなされた。

以上の報告及び審議の結果、2018年4月のIAESB会議に向けて、引き続き分析を進め、当プロジェクトの提案を策定していくことが合意された。また、今後検討していく上で、他の基準設定主体の動向に引き続き注意を払うこと、IAESB内の他のタスクフォースと連携して効率的に検討を進めること及び本格的な基準書の改訂や適用指針の策定以外にも、適用支援材料の作成といった機動的な手段も検討していくことが確認された。

4 情報通信技術 (ICT: Information Communication & Technology)

<背景>

ICT環境の変化は著しく、職業会計士及びその志望者が、高品質の財務報告、監査及び他の業務を提供し公共の利益に資するために必要となるICT能力も大きく影響を受けると考えられている。この問題に対処するために、IAESB内のタスクフォースが、ステークホルダーからの情報収集の方法及び今後のプロジェクトの内容に関して、検討を続けていた。

<今回の審議内容>

① まず、現在のIESが、ICTが発達したデジタル時代においても引き続き目的関連性を保っているかについて情報を収集し、ステークホルダーのニーズを把握した上で、IAESBとしての対応策²を立案する。その上で、当該対応策の実施について詳細に検討していくことが合意された。

具体的には、2018年4月までに、ステークホルダー・サーベイの詳細な分析及び今後検討すべき主要なICT領域の特定を進め、次回のIAESB会議に論点書の提出を目指すことが報告された。

② 今後検討すべき主要なICT領域については、以下のとおり報告された。

- (a) ビジネスの十分な理解：ICTが、従来のビジネス・リスクやプロセス及びモデルに対して与える影響の理解
- (b) 行動能力：急速に発展するICT環境に対応した、知的好奇心、批判的思考及び機動的かつ継続的な学習の強化。職業専門家として判断し、また、懐疑心を行使する上で、意識的、無意識的にICTが大きく影響していることに対する理解
- (c) デジタル・テクノロジーの十分な理解：ERPシステム、クラウド・コンピューティング及び人工知能(AI)やロボティクス等の新技術に関する理解
- (d) データの統合及び分析：正確性・網羅性を含め正しくデータを理解し、期待値分析を効果的に実施するためにデータ処理を有効活用し、データに含まれる“情報の意味”を把握
- (e) コミュニケーション：ソーシャルメディアやスマートデバイス等、コミュニケーション手段の多様化に対する対応

審議において、変化に対応するためのスピード感が重要である一方で、各基準設定主体等との連携及びIAESBにおける他の検討プロジェクト(職業専門家としての懐疑心など)との情報共有も進めるべきであるとのコメントがあった。活動方針に従い検討を継続し、2018年4月に論点書の作成を目指すことが了承された。

5 適用支援資料のメンテナンス

<背景>

IESの適用促進のため、ステークホルダー向けに適用支援資料を整備するた

めの具体的な検討がタスクフォースにおいて進められている。

<今回の審議内容>

前回の会議以降、既存の適用支援資料の棚卸が進み、それらのコンテンツや内容及びウェブページ閲覧数等の分析結果が報告された。今後は、各資料の利用度合いと各基準書の内容の関連性に基づき、資料の改廃を進めるという方針が提案された。また、今後さらに、ステークホルダーからの適用支援資料に対するフィードバックを取り入れること及び起草チームを立ち上げて新たな適用支援資料の策定に向けて準備を進めることが提案された。タスクフォースは、当該見直しを通じて全体の進捗管理に重点を置き、優先順位を定めてこの整備に取り組んでいくことを確認した。提示された計画案に基づき、2018年4月に向けて具体的な改廃・整備案の検討を進めることが了承された。

6 ステークホルダーとのコミュニケーション

<背景>

IAESBのステークホルダーとのコミュニケーションを促進するための各施策に取り組んでいる。

<今回の報告・審議内容>

- (1) IAESBやIESに関する記事をレター形式で紹介する「パーソナル・パースペクティブ(個人の視点)」シリーズについては、既に2通が発行され、現在、さらに3通以上が準備中である。
- (2) IFAC IAESBのウェブサイト上で、eNewsという形式で様々な情報を発信している。今後も、ほぼ3か月ごとに刊行していく予定である。
- (3) 「IAESBアンバサダー(大使)」による広報活動案
アンバサダーの活動を支援するための

ツールキットの作成に着手しており、2017年中に完成予定である。今後は、アンバサダーの役割を確定させた後、具体的な人選を進め、まずはパイロット・プログラムを実施することが提案された。また、そのための人選方法について議論がなされた。

以上に関して、審議の上、各施策の進捗状況及び今後の計画につき了承され、引き続き準備を進めていくことが確認された。

<中南米の会計教育関係者とのコミュニケーションの促進>

今回のIAESB会議に先立ち、2017年10月31日にメキシコ会計士協会主催の会計教育フォーラムが「職業的専門家としての会計教育：国際的視点からの挑

戦」と題して開催された。メキシコ会計士協会会長や政府関係者による挨拶があり、その後、複数のパネルセッションが続いた。「IAESBのビジョンと計画」と題するセッションでは、IAESB正副議長や同ボードメンバーが登壇し、IESにおける学習成果、職業専門家としての懐疑心及びCPDに関する国際動向などが報告された。ブラジルやアルゼンチンを含めた中南米の会計教育に関する比較報告もなされた。このフォーラムを通じて、活発な質疑応答がなされ、会計教育及びIESに関する相互理解が促進された。

7 今後の会議予定について

現在、今後のIAESB会議は、2018年

4月、7月及び10月に開催されることが予定されている。

(IES検討専門委員会専門委員
高田慎司)

<注>

- 1 <https://www.iaesb.org/meetings/iaesb-meeting/november-1-3-2017/mexico-city-mexico>
- 2 現時点では、現行IESの改訂、説明資料の追加、ガイダンスの提供、特に追加アクションを取らない等、複数の選択肢があり、詳細は、これから審議の上、決定される予定である。